

日本水難救済会の理事長及び常務理事が交代し、新たな執行体制となりました。

菊井前理事長が本年6月7日をもって退任いたしました。

令和4年6月7日、第130回定時社員総会の後に開催した臨時理事会において、遠山純司氏(前業務執行理事・常務理事)が後任の理事長として、また、同日開催された定時社員総会において新たな理事として選任された江口圭三氏(前海上保安学校長)が同臨時理事会において遠山純司氏の後任の業務執行理事・常務理事として選任され、6月7日から、遠山理事長、江口常務理事のもと、公益社団法人日本水難救済会は新たな執行体制でスタートいたしました。



温かいご支援を
よろしく願い
いたします。

理事長 ご挨拶



遠山純司氏

6月7日付で日本水難救済会理事長に就任しました遠山でございます。日本水難救済会には、昨年6月から常務理事として勤務させていただいております。今後は、理事長として、全国のボランティア救助員の方々を支え、また、洋上救急をしっかりと機能させ、日本の海の安全確保にベストを尽くして参る所存です。

本年度は、4月23日に発生した北海道知床観光船事故で、生業を投げ打ち、連日、行方不明者の捜索に従事された地元、斜里、羅臼、標津救難所救助員の方々の献身的な姿がメディアを通じて全国に報じられ、一般市民の方々から感謝と慰労の声が寄せられました。そして、出動した救助員を支援するため、青い羽根募金も集まりました。

また、遙か沖合を航行中の船舶内で傷病者が発生した際、昼夜を問わず、海上保安庁の船艇、航空機、自衛隊航空機等により現場に進出し、傷病者の応急措置を行いながら陸上の病院に搬送するという世界で唯一の洋上救急制度を支えていただいている全国の医師、看護師の方々にも、深く敬意を表する次第です。

海難救助も洋上救急も、一人だけの力ではなく、多くの方々のご尽力とチーム・ワークによって、初めて成し得るものだと信じております。

今後とも日本水難救済会職員一同、海上保安庁等、全国の関係機関、団体のご指導を仰ぎつつ、「和」の精神を以て、業務に取り組んで参る所存です。皆様のご理解と温かいご支援を宜しくお願い致します。

理事長 遠山 純司

常務理事 ご挨拶



江口圭三氏

今年度から常務理事に就任した江口です。誉れ高い歴史と伝統を持つ日本水難救済会の一員として働けることを大変光栄に思っております。

四面環海の我が国において、海は仕事の間であり、余暇の間であり、様々な活動が行われ、豊かな恵みを与えてくれています。しかし、時として厳しい試練をもたらすことも事実です。

海における様々な活動において、人命を尊重し安全を確保するためには、個人の力ではどうにもできないことが多く、ルールや常識を守りつつ、お互いに協力し、支援しあうことが必要です。特に、トラブルに巻き込まれた時、近くにいる人が援助の手をさしのべることが重要となります。そのため、海での人々の活動を支える基本的な価値観として、「海での流儀(シーマンシップ)」が育まれているのだと思います。

海における人命尊重・安全確保・危機管理のために必要な知識・技能・慣習・心がけが「海での流儀」であり、全国各地に展開している水難救済会はまだにその価値観を共有し、体現する組織です。

海で働く人々、海を楽しむ人々の安全のために、水難救済思想の普及、民間ボランティアによる海難救助活動の支援、洋上救急に日本水難救済会一丸となって精一杯活動していきたいと考えていますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

常務理事 江口 圭三